

「中学生投手の投球制限統一ガイドライン」の適用例

	第一日目	第二日目	第三日目	第四日目	第五日目	第六日目	備 考
投手A	80	0	80	0	80	0	80球投げた翌日には登板していないため、翌々日には80球投球できる。 (打者終了時に80球を超えても、1試合分の最大カウント数は80球)
投手B	80	40	休	80	0	80	一日目80球、二日目40球で連続する2日間で120球となったため、三日目は投手・捕手として出場できない。(※また、2日間で80球を超えているので三日目は捕手として出場できない規定もある。投手D参照)
投手C	40	40	35	休	80	40	3日間連続40球以内であれば登板可能。ただし球数に関わらず3日間連続登板した場合は、四日目は投手・捕手として出場できない。 四日目が休みだったので、五日目80球、六日目40球の投球は可能。
投手D	40	45	休	30	60	休	一、二日目で80球を超えたため、三日目は投手・捕手として出場できない。 四、五日目で連続する2日間で80球を超えているため、六日目の3日間連続登板および捕手として出場できない。
投手E	40	40 40	休	80	0 40	休	一、二日目で40球以内の3連投をしているため、三日目は投手・捕手として出場できない。四日目は80球のため五日目は投球した時点から1試合目に登板していなくても連続する2日間で80球を超えるため六日目は投手・捕手として出場できない。
投手F	30 50	休 ※ 捕 手 可	40 40	40	休	80	ダブルヘッダーで80球以内であっても、どちらかの試合で40球を超えた場合は、3連投できないが、※連続した2日間で80球以内なので、翌日は捕手としては出場できる。 第3日目からの3連投は40球以内なので可能であるが、3連投した投手は投手・捕手として出場できない。

「小学生投手の投球制限統一ガイドライン」の適用例

	第一日目	第二日目	第三日目	第四日目	第五日目	第六日目	備 考
投手A	65	0	65	0	65	0	65球投げた翌日には登板していないため、翌々日には65球投球できる。 (打者終了時に65球を超えても、1試合分の最大カウント数は65球)
投手B	65	40	休	65	0	65	一日目65球、二日目40球で連続する2日間で105球となったため、三日目は登板できない。
投手C	40	25	40	休	65	40	40球以内で連続する2日間で65球以内であれば3日間連続登板可能。 ただし球数に関わらず3日間連続登板した場合は、四日目は登板できない。 四日目が休みだったので、五日目65球、六日目40球の投球可能。
投手D	40	30	休	15	50	休	一、二日目で65球を超えたため、三日目は登板できない。 四、五日目は65球以内だが、五日目で40球を超えているため、六日目の3日間連続登板はできない。
投手E	65 休	40	休	休 40	65	休	小学生の部はダブルヘッダーの場合、どちらかの試合しか登板できない。 登板した翌日は105球まで投球可能。翌々日は登板できない。
投手F	65	40 休	休	40	25 休	40	一日目65球、二日目1試合目は40球までで、二日目2試合目と三日目は登板できない。 四日目と五日目1試合目で65球以内であれば、五日目2試合目は登板できないが、六日目は40球までは投球できる。

【小学生・中学生 共通事項】

※打席の途中で制限数がきた場合は当該打者の打席終了までは投球を認める。制限数を超過した球数は投球数にカウントしない。

※数字は投球数。「休」は投手・捕手として出場できない日。(小学生は捕手の出場は可)「0」は登板しなかった試合。

※指導者は、公式戦だけでなく、練習試合も対象となっていることを認識する。

# 投手投球数制限の運用細則

令和3年5月8日  
(公財) 日本少年野球連盟

## 1. 投球数の定義

試合中に投手が捕手に向かって投げた球とする。

以下の場合、球数としてカウントしない。

①牽制球

②ボーク

※ただし走者なしの場合のボークで投球動作中にボールが手から飛び出し、ファウルラインを超えて「ボール」と宣告された投球数はカウントする。

③当該打者へ申告敬遠を行ってからの投球数

※雨などでノーゲームになった試合は投球数にカウントする。

## 2. 投球数の管理

①球場責任者は、スコアラー1名、投球数管理責任者と投球数管理者の2名を配置する。

②投球数管理責任者は別紙「投球数集計表」により記録する。

③もう一人の管理者は、カウンター、得点版(代用)等の器具を用いて投球数を計測する。

④イニング終了時に投球数管理責任者、管理者とスコアラーにより投球数を一致させる。

⑤投球数が一致しない場合は、3人のうち多い方を投球数と決定、3者が一致しない場合は投球数管理責任者の投球数を記録する。

⑥確定した投球数を次のイニング開始前にアナウンサーが球場にアナウンスする。

⑦投球数はイニング毎の投球数及びその投手の総数の投球数をアナウンスする。

(例「この回の得点は〇点、投球数は〇球です。なお、△□投手の総投球数は〇球です。」)

⑧各チームはアナウンスされた投球数と違うと判断した場合は、監督がタイムをかけて球場責任者及び投球数管理責任者と協議して投球数を決定する。

## 3. 運用・管理方法について

①当日の試合終了後、勝ち上がりチームは、「投手投球数記録表」(副3枚複写)を作成し球場責任者に提出すること。なお、当面は「投手投球回数記録表」(副)を代用して差し支えない。

②球場責任者は提出された「投球数記録表」(副)を上記2の投球数管理のもとに間違いがないかを確認し、「投手投球数記録表」(正)を作成、署名交付する。

③球場責任者又は勝ち上がりチームが責任を持って翌日以降の大会の球場責任者に対して、「投手投球数記録表」(正)及び(副3枚複写)を引き継ぐこと。

④翌日以降の球場責任者も①～③の手順に沿って投球数管理を行い最終的に大会本部に引き継ぐ。